

第3次守山市環境基本計画 進捗確認について

資料 1

【種類について】

指標は下記のとおり分類しています。

- (a) 目標評価指標：各分野で最も重要と位置付ける指標
- (b) 進捗把握指標：目標指数を達成するための指標
- (c) 把握努力目標：現段階では市町村単位の統計資料がなく、数値の把握が難しい状況だが、「温室効果ガス排出量50%削減」を達成するためには定期的な進捗管理が必要であり、今後数値把握に務める指標

【指標について】

「【新】」の記載のある指標は、第3次計画から新たに設定した指標です。

【実績値について】

主に2024年度、2025年度の実績値を集計していますが、実績値下に()書きで年度を記載しているものは、その年度の実績値が最新となります。

分野	目標	施策の方向性	種類	指標	単位	第3次計画 策定時				2030年度 目標	指標に関する主な取組	課題	課題に対する対応	把握方法・目標値根拠など	備考			
						2022年度 実績値	2023年度 実績値	2024年度 実績値	2025年度 実績値									
自然と共生するまち	豊かな自然や水環境の中に多様な生物が生息し、私たちが共に暮らしている	a	環境	守山の川や池などに親しみを感じている市民の割合	%	54.2 (2019年度)	—	—	52.7	60.0	・野洲川等を活用した環境学習の実施 ・「ほたるの森資料館」の自然共生サイト登録に向けて調査業務の実施 【参考資料1の1ページ】	環境学習(イベント)や清掃活動など、市民が川に親しみを感じられるような機会を増やすことが必要。 ・2026年度中に「ほたるの森資料館」「ほたるの森」の自然共生サイトの認証を目指す。	・これまでの取組の継続実施と、さらなる川にふれよう機会を創出する。 ・2026年度中に「ほたるの森資料館」「ほたるの森」の自然共生サイトの認証を目指す。	2025年度に実施の長期ビジョン(第6次総合計画)策定のための「守山市のまちづくりに関する市民意識調査(アンケート)」結果の数値を記載。 ※33「守山市の川や池などに親しみを感じていますか。」	2022・2023・2024年度は総合計画における市民アンケートの実施なし。			
				生物多様性の保全	ホテル飛翔箇所数	箇所	64	69	73	70	75	・ほたる条例に掲げる開発基準の遵守、指導 ・ホテルの幼虫の調査、研究 ・老朽化に伴うほたるの森資料館の改修・整備 【参考資料1の2ページ】	・河川の法面、天端の除草管理の継続した指導が必要。 ・ほたるの飛翔箇所における照明等の抑制(安全確保との両立)が必要。 ・ほたるが生息できる河川の水量確保(野洲川土地改良区による工事等実施時)が必要。	・地元自治会へ河川の除草管理の協力を依頼する。(自治会向け報償事業(「わ」報償)の活用) ・びわこ豊穂の郷と連携し、地元自治会や事業者への照明等抑制等の協力を依頼する。 ・野洲川土地改良区との協議および調整を行う。	認定NPO法人びわこ豊穂の郷の報告データを採用。			
					【新】ホテル自生箇所数	箇所	—	—	—	—	現状以上の箇所数を旨す	ホテルが自生できる水辺環境の拡大に向けた調査の実施 【参考資料1の3ページ】	・地元との協議が必須。 ・単年度の調査では結果が得られないため、長期にわたる調査が必要。	関係各所と継続して連携を取りながら事業を実施する。	自生調査は2024年度から開始し、現在調査中。令和8年度に1次評価。	自生調査地点の数は令和7年度現在で13地点		
					【新】赤野井湾(南湖)および第2なぎさ公園(北湖)でのホンモノ産卵数	万組	4,532	4,448	1,337	—	現状維持を目指す							
				琵琶湖や河川などの環境改善	b	環境基準(河川)達成率	%	92.0	100	100	100	100	・守山市湖岸清掃運動 ・琵琶湖湖底ごみ除去活動 【参考資料1の4ページ】	・農業排水等の流入による汚濁の影響 ・オオバナミズキンバイ等の外来水生生物の防除(生育面積は減少したが、近年徐々に増加傾向を示している)。 ・河川から赤野井湾内に流れ込み湖底に堆積するプラスチックごみ等の状況把握、発生抑制、回収等の対策が必要。	・赤野井湾内の環境美化活動の実施。	・市実施の毎年の河川水質調査結果より算出。 ・対象河川は、守山川(上流・下流)。年4回調査を実施。 ・目標値は、PHDO・BOD・SSについて環境基準(河川)A類型の基準値を採用し、調査月ごとに4項目全てが基準値を満たした場合は達成と評価を行う。	R5は年6回調査を実施 R6、R7は年4回調査を実施	
						赤野井湾水質状況	mg/l	COD:5.2 T-N:0.64 T-P:0.067	COD:5.4 T-N:0.7 T-P:0.075	—	—	—	・河川ごみ調査業務(金田井川で実施) 【参考資料1の5ページ】	・河川-琵琶湖水質調査			・環境白書資料編「旧杉江沖(地点統一番号502-04)の年平均を採用。 ・目標値は、令和4年3月策定の「第8期琵琶湖に係る湖沼水質保全計画」内の目標値を採用(計画期間:R3~R7)。	
						赤野井湾流入河川水質状況	mg/l	BOD:1.14 SS:8.46 DO:9.83	BOD:1.43 SS:5.55 DO:10.21	BOD:1.25 SS:4.47 DO:9.61	—	—	BOD:2以下 SS:25以下 DO:7.5以上			・市実施の毎年の河川水質調査結果より算出。 ・対象河川は、守山川、山賀川、石田川、三反田川、金田井川、法蔵川、埴川の7河川。 ・目標値は、環境基準(河川)A類型の基準値を採用。		
				農地のもつ多面的機能の維持・発揮	【新】環境保全型農業を実施する農地面積	ha	258	256.5	250.7	—	310	・環境こだわり農産物の栽培 ・世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策活動	・後継者が減少傾向にある。 ・生産者にとって、環境保全型農業を実施するハードルが高い。	・新たに取り組む人材の確保。 ・生産者に対し、滋賀県やJAを通じて環境保全型農業の効率的な手法について指導を行い、環境保全型農業の促進を図る。	目標値は、「守山市地域農業振興計画」内の目標値を採用(計画期間:R3~R7)。			
						共通	a	【新】市域の温室効果ガス排出量(年間)	万t-CO2	62.4 (2013年度)	52.8 (2020年度)	51.9 (2021年度)	56.7 (2022年度)	31.5	【参考資料2の1ページ】		・毎年度末に、県より2年前の市町別推計データの提供有。 ・イーコンゾール積算による実績値	
				脱炭素を実現するまち	脱炭素社会を実現するための技術やライフスタイルが浸透している	再生可能エネルギーの利用促進	太陽光発電システム設置件数	件	4,529	4,782	5,034	—	11,000	・再生エネ・省エネ設備等導入促進補助制度の実施(市民向け・中小企業向け) 【参考資料1の6ページ】	・再生エネ・省エネ設備等導入促進補助制度の実施(市民向け・中小企業向け) 【参考資料1の6ページ】	・国の財源を活用する中、市民向け・中小企業向けへの再生エネ・省エネ設備等導入にかかる補助を実施。 ・親子向け脱炭素イベント、中小企業向け脱炭素セミナーの実施。 ・滋賀県CO2ネットゼロ推進課や滋賀県地球温暖化防止活動推進員等との連携を強化し、取組の推進を図る。	・毎年度末に、県より2年前の市町別推計データの提供有。 ・目標値は、計画策定時の将来推計より、(2018年度末の認定件数3,588件×3.1倍=11,122⇒11,000件)	
【新】太陽光発電システム発電容量	kW	29,546	30,901				32,263	—	75,000	・自治会への出前講座の実施 ・市広報によるPR ・自治会向け報償事業(「わ」報償)制度を活用した自治会による「脱炭素」関連事業の取組の促進	・再生可能エネルギーの導入促進(太陽光発電システム等の設置) ・省エネ家電の導入促進 ・二酸化炭素排出量の少ない次世代自動車の普及 ・事業者との取組の協働と支援 ・脱炭素型ライフスタイルへの転換	・「滋賀県CO2ネットゼロ社会づくり推進計画」の数値をスライド(県全体での数値)。 ・ハイブリッド車含む。						
徹底的な省エネルギー化と効率的なエネルギー利用の促進	【新】日常生活の中で常に意識して電気、ガス、燃料の削減に取り組む市民の割合	%	—			—	—	45.6	100			・広報、HP、SNS等の媒体を活用し、周知・啓発の強化を図る。	2025年度に実施の長期ビジョン(第6次総合計画)策定のための「守山市のまちづくりに関する市民意識調査(アンケート)」結果の数値を記載。 ※34「家庭や職場において地球温暖化についての取組をしていますか。」	2022・2023・2024年度は総合計画における市民アンケートの実施なし。				
	【新】乗用車の新車販売に占める次世代自動車の割合	%	43 (2021年度)			57 (2022年度)	62 (2023年度)	—	70	脱炭素セミナーの開催(国・県による補助事業の周知)								

第3次守山市環境基本計画 進捗確認について

資料 1

【種類について】

指標は下記のとおり分類しています。

- (a) 目標評価指標：各分野で最も重要と位置付ける指標
- (b) 進捗把握指標：目標数値を達成するための指標
- (c) 把握努力目標：現段階では市町村単位の統計資料がなく、数値の把握が難しい状況だが、「温室効果ガス排出量50%削減」を達成するためには定期的な進捗管理が必要であり、今後数値把握に務める指標

【指標について】

「【新】」の記載のある指標は、第3次計画から新たに設定した指標です。

【実績値について】

主に2024年度、2025年度の実績値を集計していますが、実績値下に()書きで年度を記載しているものは、その年度の実績値が最新となります。

分野	目標	施策の方向性	種類	指標	単位	第3次計画 策定時			第3次計画 目標		指標に関する取組	課題	課題に対する対応	把握方法・目標値根拠など	備考		
						2022年度 実績値	2023年度 実績値	2024年度 実績値	2025年度 実績値	2030年度 目標							
脱炭素を 実現するま ち	移動の脱炭素 化とシェアする 仕組みの定着			【新】EV・PHV充電器設置台数(公衆)	基	78	37	37	43	130	公共施設駐車場への充電器設置の検討 (初期費用等不要の方法による検討)	公共施設との調整が必須。	より多くの方にご活用いただけるよう、利用者の多い施設への設置を検討したいが、すでに駐車場の利用もあることから、所管課との協議が必須。	・GoGoEVウェブサイト情報を採用。 ・県目標(2030年普通・急速で190基)に、県と市の人口按分6%をかけた値を調整(117→130基)。			
				市内の移動において徒歩・自転車・バス等で快適な移動ができる市民の割合	%	33.1 (2019年度)	—	—	31.0	50.0	・自転車購入補助制度の実施 ・スーパー学割バス定期券、高齢者おでかけバスの販売 ・2023年4月から、モーリーカー制度を改善。 ・2025年4月から、モーリーカー制度を改善。 ・目的に新たな商業施設を追加 ・誰でも行ける目的地に「遠野会館・北部図書館」を追加 ・保護者に同伴する子どもも要件を緩和	・自転車購入補助制度の見直しが必要。 ・乗務員不足にさらに拍車がかかり、利用者数少ない便を中心に減便傾向となっている。 ・モーリーカーの利用件数の高まりにより、一般タクシーの運行に支障を及ぼす可能性がある。	・計画期間を1年延長した自転車活用推進計画を見直しを2026年度中に実施する中、制度のあり方について検討する。 ・地域公共交通全体のバランスを踏まえ、誰もが安心して移動できる地域公共交通を実現するための2025年度に実現した4本の柱に基づき、各種施策を実施するとともに、実施に向け協議会をはじめ関係機関との協議を実施。 ・モーリーカー制度見直しに向けた調査・分析を実施(2025年度中に制度見直し方針策定予定)。	2025年度に実施の長期ビジョン(第6次総合計画)策定のための「守山市のまちづくりに関する市民意識調査(アンケート)」結果の数値を記載。 ※24「市内を移動するとき、自動車がなくとも徒歩・自転車・バスなどで快適に移動ができますか。」	2022-2023-2024年度は総合計画における市民アンケートの実施なし。		
				バスの一日平均乗降客数	人/日	5,564	5,199	—	—	5,675						目標値は、「守山市地域公共交通計画」内の目標値を採用(計画期間：R6～R10)。	R6実績値(統計書)作成中
				モーリーカー利用件数(一日乗車平均)	件/日	42.1	54.1	66.9	—	60						目標値は、「守山市地域公共交通計画」内の目標値を採用(計画期間：R6～R10)。	
				事業者による脱炭素化にむけた取組促進													
	脱炭素型のライフスタイルの 転換				【新】特定事業所排出者による温室効果ガス排出量	万-CO2	22.2 (2013年度)	17.9 (2020年度)	19.6 (2021年度)	—	11.1	市内事業者対象の脱炭素セミナーの実施(商工会議所、滋賀県と連携)	・参加したいと思わせるセミナー内容の検討が必要。	引き続き商工会議所等と連携する中、中小事業者の取組事例の情報収集・発信するなど、内容を検討する。	・環境省自治体排出カルテ数値を採用。 ・目標値は、計画策定時の将来推計より(50%削減)。		
					【新】自社の温室効果ガス排出量を把握し、削減に取り組む企業の割合	%	—	53.6	63.6	—	100					市によるアンケート(上期の総合経済・雇用対策で訪問した企業から入手)結果を採用。	
					【新】地球温暖化防止、省エネルギーの推進に関する取組を実施する自治会数	自治会	—	—	55	—	全自治会 (71自治会)	自治会向け報償(「わ」報償)における「脱炭素」メニューの新設(「環境保全」メニューから地球温暖化に関するメニューを特出し) 【参考資料1の9ページ】	実施のハードルが高い。	2025年度中に「わ」で輝く自治会応援報償事業」の制度見直しを検討される中、引き続き未実施自治会への相談・支援を行う。	「わ」で輝く自治会応援報償事業」内に2024年度より新設した「脱炭素」メニューの中の取組を実施した自治会数を採用。	R6より「脱炭素メニュー」新設	
					【新】地元産の農産物を意識して買っているという市民の割合	%	32.9 (2019年度)	—	—	42.9	50.0	・学校給食への市内産野菜納入推進(生産者講習会実施) ・市内産農産物のPR活動の推進	・消費者への取組の周知啓発が必要。 ・JA直売所「おうちみち」を核とした地産地消の推進	JAや食のまちづくりプロジェクトと連携し、地産地消の普及に向けた取組を検討する。	2025年度に実施の長期ビジョン(第6次総合計画)策定のための「守山市のまちづくりに関する市民意識調査(アンケート)」結果の数値を記載。 ※18「あなたは地元(守山市)の農産物などを意識して買っていますか(地産地消)。」	2022-2023-2024年度は総合計画における市民アンケートの実施なし。	
					【新】市事務事業に係る温室効果ガス排出量	t-CO2	16,136 (2013年度)	13,808	—	—	8,068	・バイオマス由来電気の活用 【参考資料1の10ページ】 ・PPA方式による市内公共施設への太陽光発電設備・蓄電池設備の導入 【参考資料1の11ページ】 ・ペーパレス化やDXの推進による環境負荷低減 ・グリーン購入の推進	早期の脱炭素社会の実現に向けた取組の必要性についての啓発の実施	・再生可能エネルギーの導入促進(太陽光発電システム等の設置) ・省エネ家電の導入促進 ・二酸化炭素排出量の少ない次世代自動車の普及 ・移動の脱炭素化	・日常業務における省エネ化の推進 ・公用車の電気自動車等の導入	・「第5次守山市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」より ・目標値は、2013年度比50%削減。	R6実績値現在集計中
徹底的な省エネ エネルギー化と 効率的なエネ ルギー利用の 促進				【新】エネルギー消費量	TJ	6,772 (2020年度)	—	7,302 (2021年度)	7,343 (2022年度)	5,427	【参考資料2の1ページ】	早期の脱炭素社会の実現に向けた取組の必要性についての啓発の実施	・再生エネ省エネ設備等導入促進補助制度の実施(市民向け・中小企業向け) ・親子向け脱炭素イベント、中小企業向け脱炭素セミナーの実施。 ・自治会への出前講座の実施 ・滋賀県CO2ネットゼロ推進課や滋賀県地球温暖化防止活動推進員等との連携を強化し、取組の推進を図る。 ・広報、HP、SNS等の媒体を活用し、周知・啓発の強化を図る。 ・事業者との取組の協働と支援 ・脱炭素型ライフスタイルへの転換	・再エネ・省エネ設備等導入促進補助制度の実施(市民向け・中小企業向け) ・親子向け脱炭素イベント、中小企業向け脱炭素セミナーの実施。 ・自治会への出前講座の実施 ・滋賀県CO2ネットゼロ推進課や滋賀県地球温暖化防止活動推進員等との連携を強化し、取組の推進を図る。 ・広報、HP、SNS等の媒体を活用し、周知・啓発の強化を図る。 ・事業者との取組の協働と支援 ・脱炭素型ライフスタイルへの転換	・イーオンザル積算による実績値		
				【新】ZEH水準の住宅数	戸	—	335 (2022年度)	473 (2023年度)	—	4,200					・一般社団法人環境共創イニシアチブ「都道府県ごとのZEHリブズ-ZEH基準受託数実績データ」内の滋賀県実績値に、当該年度の県と市の新築戸建住宅数按分をかけた値を、2020年度から積算した値。	当該年度に新築されたZEH水準の住宅数 2020年度:94(県1,186*8%) 2021年度:107(県1,338*8%) 2022年度:134(県1,918*7%) 2023年度:138(県2,301*6%)	
				【新】EVの普及台数	台	—	126 (県:2,526)	135 (県:2,718)	—	10,000					一般財団法人自動車検査登録情報協会「低公害車の燃料別・車種別保有台数」内の「電気自動車」台数の滋賀県実績値に、当該年度の県と市の自動車保有台数按分5%をかけた値を採用。	指標は「EVの保有台数」と考える。	

第3次守山市環境基本計画 進捗確認について

【種類について】

指標は下記のとおり分類しています。

- (a) 目標評価指標：各分野で最も重要と位置付ける指標
- (b) 進捗把握指標：目標指数を達成するための指標
- (c) 把握努力目標：現段階では市町村単位の統計資料がなく、数値の把握が難しい状況だが、「温室効果ガス排出量50%削減」を達成するために定期的な進捗管理が必要であり、今後数値把握に務める指標

【新】について

「【新】」の記載のある指標は、第3次計画から新たに設定した指標です。

【実績値について】

主に2024年度、2025年度の実績値を集計していますが、実績値下() 書きで年度を記載しているものは、その年度の実績値が最新となります。

分野	目標	施策の方向性	指標	単位	第3次計画 策定時				2030年度 目標	指標に関する主な取組	課題	課題に対する対応	把握方法・目標値集計など	備考	
					2022年度 実績値	2023年度 実績値	2024年度 実績値	2025年度 実績値							
資源が 循環する まち	限りある資源を大切に使うとともに、地域資源を最大限に活用する持続可能なまちになっている	ごみの減量化と再資源化による循環型社会の構築	a 一人一日あたりのごみ排出量	g	709	685	660	—	734	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの減量化・資源化についての啓発 ・市広域での啓発の実施(月2回掲載)公式LINEでの啓発 ・地域環境推進員研修会での啓発 ・自治会への出前講座 ・集積所立寄啓発の実施 ・リチウム蓄電池等の回収強化のため、小型家電回収ボックスに充電池等回収ボックスを併設 ・事業系ごみの展開検査 ・多量排出者への指導 ・ダンボールコポスト実践講習会の開催 ・生ごみ処理器補助事業の実施 ・廃食油の回収 	<ul style="list-style-type: none"> ・正しいごみの排出方法についての周知が必要。 ・小型家電回収ボックスへ排出すべきリチウム蓄電池等が含まれた製品が、破砕ごみに含まれていることが多く、収集中のごみ収集車から火災するリスクが高くなっている。 ・焼却ごみの組成分析の結果、食品ロスの割合と再資源化可能な雑がみが多く含まれる。 ・リサイクル率の割合が減少している。 ・事業系一般廃棄物の中に缶やビン等の資源物が含まれていることがある。 ・スーパー等での資源物回収量が増加している(店頭回収は買いついでに排出できポイント付与等のサービスがある(利便性や経済性の面で好まれている)ことで、環境センターでの資源物回収量が減少傾向にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、あらゆる媒体を通じた啓発や、自治会と連携した集積所立寄啓発を実施し、正しい分別の浸透を図る。 ・小型家電回収ボックスの設置場所の増 ・食品ロスの割合を減少させるために、フードバンクとの連携している取り組みについて、周知啓発を行う。 ・雑がみ回収袋の配布の検討や先進事例の研究を行う(拠点回収、集団回収の検討) ・事業系一般廃棄物収集運搬許可業者に対しては許可更新時に、排出事業者に対しては訪問指導により分別徹底の指導を行う。 ・資源物回収については、店頭回収のよういつでも排出できる行政拠点回収施設設置の可能性に向け、先進事例の研究を行う。 	目標値は、「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」内の目標値を採用(計画年度:R3～R12)。		
			年間の事業系ごみ排出量	t	4,982	4,946	4,885	—	5,868				目標値は、「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」内の目標値を採用(計画年度:R3～R12)。		
			ごみの再資源化率	%	17.6	16.7	16.3	—	25.3				目標値は、「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」内の目標値を採用(計画年度:R3～R12)。		
			b 家庭や職場でごみを減らす取組をしている割合	%	62.2(2019年度)	—	—	65.3	80.0				2025年度に実施の長期ビジョン(第6次総合計画)策定のための「守山市のまちづくりに関する市民意識調査(アンケート)」結果の数値を記載。 ※33「家庭や職場においてゴミの排出を減らす取組をしていますか。」	2022-2023-2024年度は総合計画における市民アンケートの実施なし。	
			【新】廃食油回収量	kg	10,460	9,630	9,660	—	12,000	【参考資料1の12～15ページ】	目標値は、「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」内の目標値を採用(計画年度:R3～R12)。				
快適に 暮らせる まち	豊かな自然と地域資源を活用した環境配慮型のまちづくり 誰もが健康な暮らしを安心して暮らせる	豊かな自然と地域資源を活用した環境配慮型のまちづくり	a 守山市の街並みや自然の風景は調和がとれていると感じている市民の割合	%	52.6(2019年度)	—	—	57.2	70.0	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な建築行為や開発行為をコントロールする中での、良好な景観形成の整備 ・地域資源を活かした本市固有の景観の保全、創出の推進 ・景観形成に係る地域活動の支援、推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・景観への影響が大きい大規模建築物の景観への配慮が必要。 ・若今の人口動向や市内土地利用にかかる対応が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・景観審議会や景観アドバイザーを活用する。 ・都市計画マスタープランの見直しを行う。 	2025年度に実施の長期ビジョン(第6次総合計画)策定のための「守山市のまちづくりに関する市民意識調査(アンケート)」結果の数値を記載。 ※25「街並みや自然の風景は調和がとれていると感じますか。」	2022-2023-2024年度は総合計画における市民アンケートの実施なし。	
			市街地の緑地率	%	13.2(2019年度)	—	—	—	15.0	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の緑化推進 ・緑地の維持管理 ・公園管理・運営体制の拡充 ・立入公園の全面供用開始 ・環境学習都市宣言記念公園の整備 	市街地においては現在も小規模開発が進む中、緑地率の増加については困難な状況。	今後の市街地の開発において、緑地の確保を行うよう引き続き指導していく。	算出方法等について、今後、検討が必要。	2019年度実績算出以降、「守山市緑の基本計画」の見直し等を行っていないため、実績値を算出していない。	
			市民一人あたりの都市公園面積	m ²	13.39	13.4	13.5	13.5	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	目標値は、「守山市緑の基本計画」内の目標値を採用(計画年度:R2～R6)。	
			b 改善が必要な空地のうち、指導等により改善された率	%	67	23	41	—	100	空地の所有者・管理者に対する指導	<ul style="list-style-type: none"> ・改善されない場所が特定されており、長期的な課題となっている。 ・所有者との連絡が取れない等により、対応まで長期間かかるケースがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・文書による指導のみでなく、直接面会での指導等、指導の手法についても改善する。 	市に寄せられた相談のうち、除草対応等が完了していることを確認できた案件の割合		
			公害防止協定締結企業数	件	70	69	70	—	90	未締結企業への打診の随時実施(窓口対応時や立ち入り調査時など)	企業とコンタクトを取る機会が少ない。	工場等の設立の情報を収集し、設立がなされた際には、その他の届出と併せて協定締結について打診を行う。	毎年度末の協定締結企業数を採用。		
未来へ つなぐ まち	市民、事業者、行政が協働することで、守山市らしい街づくりを未来世代へ受け継ぐ	持続可能な社会の担い手の育成	a 【新】地域の環境美化・自然保護活動等に取り組んだ市民の割合	%	—	—	—	62.5	100	<ul style="list-style-type: none"> ・守山市湖岸清掃運動、琵琶湖湖底ごみ除去活動の実施 ・河川保護作業、ごみのない美しい街づくり運動の実施(自治会による清掃活動) ・ごみゼロ大作戦の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者の固定化が見られるため、幅広く参加していただけるような周知が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境推進委員と連携し、幅広い市民の参加を促す仕組みの検討を行う。 	2025年度に実施の長期ビジョン(第6次総合計画)策定のための「守山市のまちづくりに関する市民意識調査(アンケート)」結果の数値を記載。 ※36「この1年間で自治会や職場・団体などで、清掃活動などの美化活動に参加していますか。」	2022-2023-2024年度は総合計画における市民アンケートの実施なし。	
			もりやまエコパーク環境センターおよび交流拠点施設での環境学習参加者数	人	5,320	7,511	5,568	—	5,500	環境学習事業の実施(学校、自治会、各種団体の受け入れ) 【参考資料1の19-20ページ】	多様な環境学習の実施が必要。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所、環境団体、学術機関等との連携を図り、多様な環境学習を実施する。 	環境センター施設見学・環境学習と、環境政策課での環境学習参加者数の年間合計人数を採用(もりやまエコファースト参加者数も含む)。		
			ほとんどの森資料館での環境学習会の参加者数	人	1,483	778	1,197	—	1,500	ホテル講座や環境学習会、研修、視察の受け入れの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者の増加に向け、関心の有無にかかわらず、参加しやすい内容を企画する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・過年を意図した学習会等イベントの開催を企画し、P&Wイベント期間外における集客を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年「はたるの森資料館業務報告書」内「研修受け入れ一覧表」から実績値を採用。 ・研修・視察の受け入れ人数+ホテル講座受講人数+環境学習会参加人数の総計。(職業体験受け入れ人数は含めない。) 		
			b 環境学習(啓発)実施自治会数	自治会	68	66	64	—	全自治会(71自治会)	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座の実施 ・地域環境推進委員研修会の実施 	実施のハードルが高い。	<ul style="list-style-type: none"> ・2025年度中に「わ」で輝く自治会応援報償事業」の制度見直しを検討される中、引き続き未実施自治会への相談・支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「わ」で輝く自治会応援報償事業」内「環境保全」メニューの中の取組を実施した自治会数を採用。 		
			【新】「水辺の自然体験拠点」を活用し、小学校卒業までに琵琶湖に直接触れる環境学習に参加した子どもの割合	%	—	—	—	—	100	琵琶湖、野洲川等の水辺をフィールドとした環境学習会の実施 【参考資料1の21ページ】	<ul style="list-style-type: none"> ・安全面への配慮が必要。 ・対応する人員の確保が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な運営方法等について、民間事業者や関係部局と連携しながら検討する。 	—		